

市第149号議案 横浜市立学校条例の一部改正

1 市立小学校の統合

(1) 趣旨

保土ヶ谷区の笹山小学校は平成29年5月1日時点、一般学級数6学級、一般学級児童数84名の小規模校で、本市で最も児童数が少ない学校となっています。今後も小規模校の状態が継続する見込みであることから、隣接する上菅田小学校との学校統合を実施します。

(2) 新設する市立小学校

横浜市立^{かみすげ た さ さ おか}上菅田笹の丘小学校（別紙1 位置図参照）

（所在地：保土ヶ谷区）

(3) 統合年月日（条例施行期日）

平成32年4月1日

(4) 条例改正概要

上菅田小学校と笹山小学校を統合し、統合後の学校名を上菅田笹の丘小学校とするため、横浜市立学校条例別表を改正します。

2 市立特別支援学校の新設及び分校への移行

(1) 趣旨

肢体不自由特別支援学校の児童・生徒数の増加による過大規模化や狭あい化及び通学の長時間化などの諸課題を解消し、市域全体として児童・生徒数の受入数を増やし教育環境の向上を行うため、肢体不自由の特別支援学校を新たに整備します。

また、市立北綱島特別支援学校は、市立上菅田特別支援学校の北綱島分校として位置づけ、引き続き、在校生及び周辺地域の新就学児を受け入れていきます。

(2) 新設する市立特別支援学校

横浜市立^{さ こんやま}左近山特別支援学校（別紙2 位置図参照）

（所在地：旭区）

(3) 新設年月日（条例施行期日）

平成31年4月1日

(4) 分校となる市立特別支援学校

横浜市立^{かみすげ}上菅田特別支援学校 ^{きたつなしま}北綱島分校

(所在地：港北区)

(5) 分校移行年月日（条例施行期日）

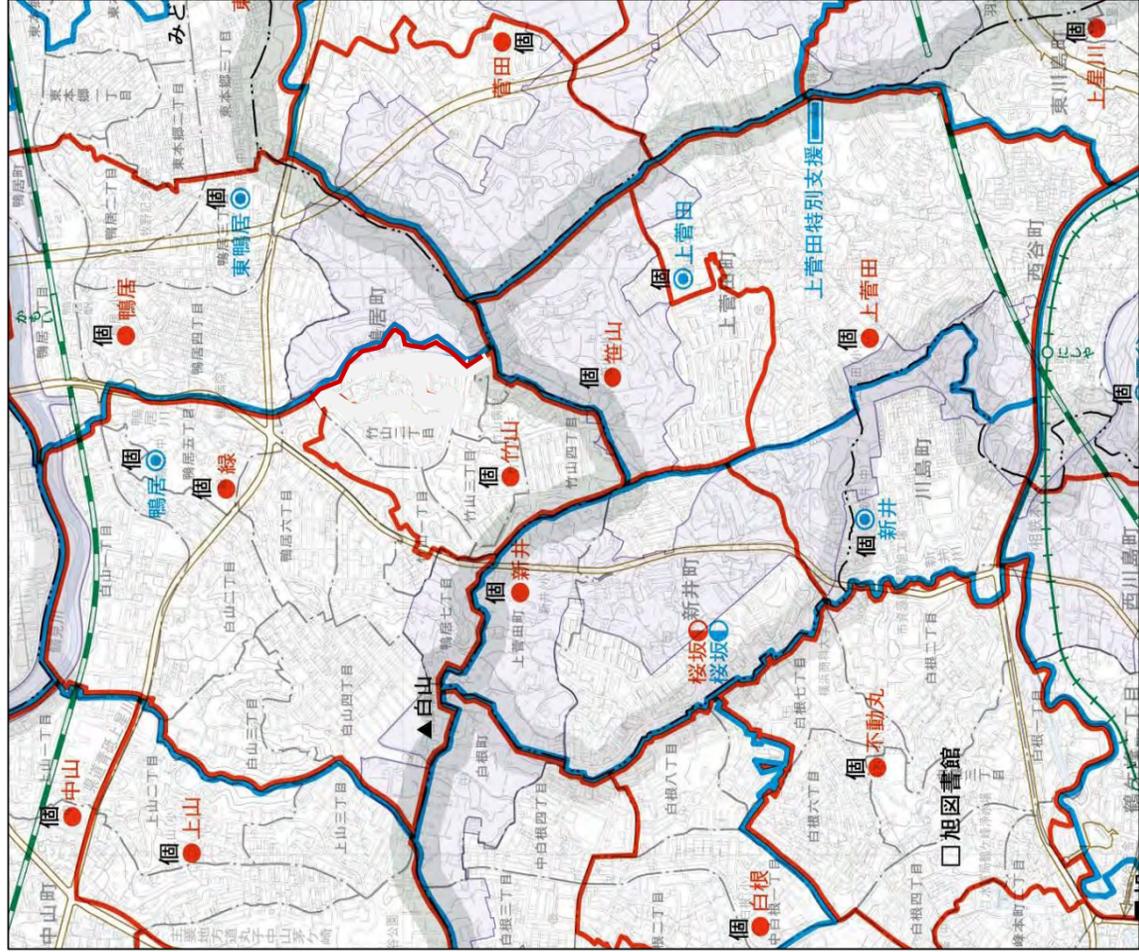
平成31年4月1日

(6) 条例改正概要

横浜市立左近山特別支援学校を新たに設置するとともに、横浜市立北綱島特別支援学校を横浜市立上菅田特別支援学校北綱島分校にするため、横浜市立学校条例別表を改正します。

上菅田笹の丘小学校（統合校）位置及び予定通学区区域図

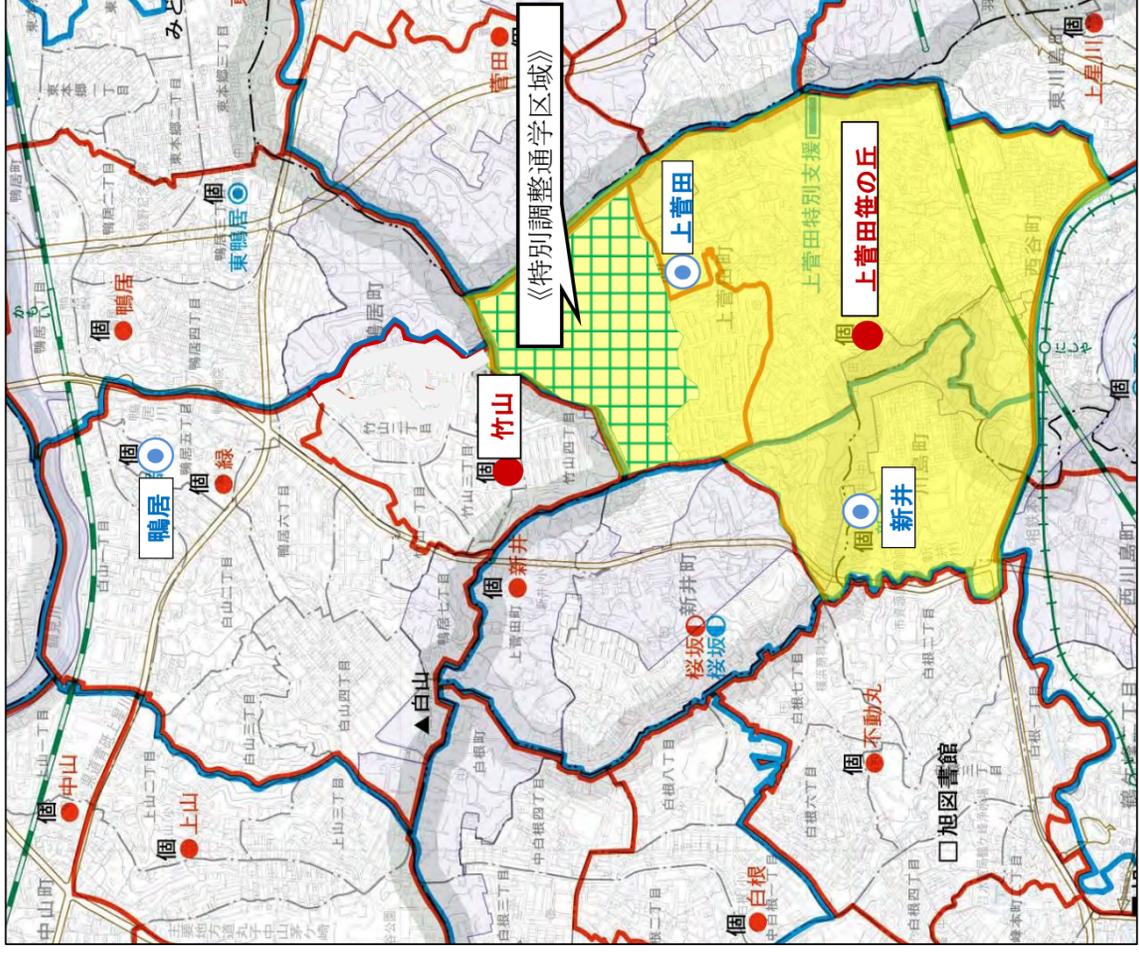
統合前



児童数・学級数推計		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
上菅田小学校	児童数	720	769	843	867	878	891	873
	学級数	22	24	25	26	26	26	26
笹山小学校	児童数	84	100	92	90	89	85	85
	学級数	6	6	6	6	6	6	6
統合校 (上菅田笹の丘小学校)					957	967	976	958
					28	28	29	28

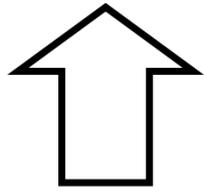
(一般学級のみ)

統合後



【凡例】

- 小学校
- 中学校
- 小学校通学区
- 中学校通学区
- 統合校通学区
- 特別調整通学区



【特別調整通学区】

小学校は統合校を指定校、隣接する竹山小を受入校、中学校は上菅田中を指定校、隣接する鴨居中を受入校として、各家庭が自由に選択できる特別調整通学区を設定

